

7 建築第 782 号  
令和 7 年 9 月 29 日

一般社団法人京都府建築業協会会長 様

京都府建設交通部建築指導課長  
(公印省略)

「都市計画法に基づく開発許可申請等の手引」の一部改正について  
(通知)

平素は京都府の開発行政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

この度、事務手続きの一部見直しに伴い、「都市計画法に基づく開発許可申請等の手引」(以下「手引」という。)を下記(詳細は別添新旧対照表参照)のとおり改正し、令和 7 年 10 月 1 日から適用することとしましたので、通知します。

記

1 改正事項

項目	改正内容	改正箇所
規則第 60 条適合証明に係る事務見直し	・建築指導課で証明対応するものについて、土木事務所経由で受け付けるよう見直し	60 ページ
	・必要図書の見直し(副本用添付図書の省略規定の削除及び許可が必要ないことを示す書類の追加)	60, 62 ページ
その他所要の改正	基準日の更新	表紙

2 その他

改正後の手引全文は府ホームページに掲載予定

担 当	建築指導課開発指導係
メー ル	kenchiku@pref.kyoto.lg.jp
電 話	075-414-5344